

また、ごみの三成分、元素組成、低位発熱量、単位容積重量は、表 3-1-6 のとおりです。

表 3-1-6 ごみ質の推計結果（平成 29（2017）年 12 月）

項目		単位	ごみ質
三成分	水分	%	46.31
	灰分	%	3.18
	可燃分	%	50.51
低位発熱量（計算）		kJ/kg	8,350
単位容積重量		kg/m ³	169

4 収集・運搬

本町のごみ分別排出状況は、表 3-1-7 のとおりです。大きく分けて 7 分別での排出を実施しています。このうち、資源ごみについては、さらに容器包装と容器包装以外の資源に分かれ、容器包装 8 種類、容器包装以外 3 種類の計 11 種類に分別しています。

排出形態は、燃やすごみと燃やさないごみ、生ごみの 3 つは指定袋ですが、他は透明袋や下地の白い紙袋、ヒモでしばるなどの方法をとっています。収集方法は、粗大ごみを除き、ステーション収集方式となっています。収集頻度は、燃やすごみ週 1 回、燃やさないごみ月 2 回、生ごみ週 2 回、資源ごみ週 1 回となっています。粗大ごみについては、指定業者に随時収集を電話で申し込む形となっています。また、資源ごみについては、町役場裏に資源ごみ保管庫を設置しており、ここへの持込もできるようになっています。なお、資源ごみ保管庫は令和 3 年 6 月 30 日で閉鎖し、資源ごみについては地域のごみステーションによる収集か、7 月 1 日より有限会社塚越産業への持ち込みに変更されます。

燃やすごみ、燃やさないごみ、生ごみは、平成 14（2002）年 10 月 1 日から有料化が導入されています。袋の大きさにより料金が分けられており、燃やすごみと燃やさないごみは 10 リットルの袋が 40 円、20 リットルの袋が 60 円、45 リットルの袋が 100 円、生ごみは 5 リットルの袋が 20 円、10 リットルの袋が 30 円、30 リットルの袋が 60 円の料金を徴収しています。粗大ごみは、ごみの品目と大きさにより 300 円～1,000 円の料金となっています。他の資源ごみや有害ごみについては、無料です。

指定袋を利用せずにやむを得ず直接搬入したごみの処理料金は、5 キログラムにつき 25 円としています。

ニッカド電池については、役場の回収ボックスによる拠点回収も実施しています。

4 ごみの中間処理計画

(1) 基本方針

羊蹄山麓7ヶ町村による広域連携事業での中間処理体制を維持するとともに、生ごみの堆肥化等の本町独自のごみの資源化を行います。

燃やすごみについては、広域7ヶ町村一般廃棄物処理対応施設において固形燃料（RDF）化します。

資源ごみについては、民間事業者へ委託し、法に則り適切に資源化を行います。

生ごみについては、下水汚泥と混ぜて堆肥化します。

(2) 中間処理の方法

中間処理の方法は、表3-4-8のとおりとします。

燃やすごみについては、広域7ヶ町村一般廃棄物処理対応施設により固形燃料（RDF）化しています。なお、衛生ごみについては令和3年度中から焼却処理され、残渣は倶知安町内の処理施設で最終処分されます。

紙類、空き缶、空きびん、ペットボトル、プラスチック類の資源ごみは、民間事業者へ委託して資源化します。

生ごみは、下水汚泥と混ぜてニセコ町堆肥センターで堆肥化します。

表 3-4-8 中間処理の方法

ごみの種別	処理方法	中間処理施設	処理主体
燃やすごみ	固形燃料（RDF）化 <u>衛生ごみについては焼却処理（令和3年度中から）</u>	広域7ヶ町村一般廃棄物処理対応施設 （固形燃料（RDF）化施設） <u>焼却施設（衛生ごみ）</u>	民間事業者
資源ごみ	選別、圧縮、梱包、保管	（（有）塚越産業）	民間事業者
生ごみ	堆肥化	ニセコ町堆肥センター	ニセコ町